

講座室利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染予防のため、講座室の利用にあたっては、通常の利用条件の他、下記事項を遵守していただくことが貸出の条件となります。ご協力をお願いいたします。

- 1 講座室の利用人数最大35名を超えることがないようにしてください。
- 2 講座室の仕切りを開けて、定期的に換気を行ってください。
- 3 お互いの間隔を2メートル程度（最低1メートル）確保してください。
- 4 近距離での会話や大声での発生を避けてください。
- 5 利用者はマスク着用を原則としてください。
- 6 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する必要があるため、利用者全員の氏名、連絡先電話番号を把握してください。

新宿区立漱石山房記念館